

# 認証保育所の 開設見送り、 および新たな 開所 (予定)

狛江駅近く(小田急線高架下)に、4月1日から開所予定の東京都認証保育所は、事業者の事情により、当分の間見送ります。また、新たに一の橋付近に認証保育所を開所する予定です。  
【問い合わせ】児童青少年課保育係

## 地震に備え、 耐震診断をしましょう

昭和56年以前に建てられた建物は耐震性能が不足している場合があります。地震が来る前に、まずは耐震診断を行いましょ。

### 木造住宅

【対象となる住宅】昭和56年5月31日以前に建築された市内の木造住宅、または木造集合住宅。一つの建築物を複数用途として使用している場合は、面積の過半が住居用であるもの  
【対象となる方】対象となる住宅を所有する個人。共有建築物・区分所有建築物にあつては共有者・区分所有者全員  
【助成額】耐震診断料の3分の1で、上限5万円  
【耐震診断機関】市内事業者で構成された耐震診断登録事業者

### 分譲マンション

【対象となる建築物】▽昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた分譲マンション▽延べ面積1,000㎡以上で地階を除き3階建て以上▽耐火または準耐火建築物▽建築物を複数用途として使用している場合は、面積の過半が住居用であるもの▽賃貸住宅以外であること  
【対象となる方】分譲マンションの管理組合。ただし区分所有者の半数以上の合意が必要  
【助成額】耐震診断にかかる費用と国の基準額とを比較して少ない方の額の3分の1。ただし50万円を限度とする。  
【耐震診断機関】東京都マンション耐震化促進協議会構成員のうち、市で推薦する団体  
【申し込み・問い合わせ】都市整備課企画係へ。

【耐震診断料】モデルケースとして、延べ面積115㎡以下で15万3,000円程度(規模・建物形状等により若干の増減があります)



## 行政たいごばん

### 2月の日曜窓口

【日程】22日(日)  
【時間】午前9時～午後1時  
ただし、納税課の市税の納付は午前8時30分から午後5時まで。還付・口座振替等は午前9時から午後1時まで。  
【開設窓口】市民課・課税課・納税課・健康支援課保険年金係  
子育て支援課手当助成係  
※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。  
【問い合わせ】市民課

### 市民意識調査の市民アンケートを発送しました

新たなまちづくりの目標や基本的な指針を定める基本構想と基本計画を策定するため、市民アンケートを実施します。  
より多くの方のご意見が伺えますよう協力をお願いします。  
※調査内容は統計的に処理するため、迷惑をお掛けすることは一切ありません。

### 第2期狛江市障害福祉計画の素案を公表します

狛江市市民福祉推進委員会障がい作業委員会では、第2期狛江市障害福祉計画の素案を作成

### 高齢者住宅(シルバーアのがわ)入居者募集

【所在地】西野川1-13-5  
【募集戸数】単身者用1戸  
※入居補欠者(2人)の登録もを行います。  
【申込資格】▽2月13日現在、満65歳以上の一人暮らしの方※現に同居している親族がいない方▽2月13日現在、市内に引き続き3年以上居住している方▽独立して日常生活を営める方▽持ち家に居住していない方▽現に住宅に困窮していることが明らかかな方▽平成19年中の所得金額が321万6,000円以内の方▽保証人がいる方▽居住ルールを厳守すること  
【申込書配布期間】2月2日(月)から12日(木)まで介護支援課で配布※都営住宅・高齢者住宅両方に申し込みができます。  
【申し込み・問い合わせ】2月2日(月)から13日(金)までに本人が介護支援課高齢者支援係へ。  
【募集人員】2人  
【任期】2年(4月1日～平成23年3月31日)  
【会議等開催】年8回程度で、原則平日の夜間  
【申し込み・問い合わせ】2月16日(月)(必着)までに、住所・

## 「狛江市暮らしの便利帳」を発行しました

市と㈱サイネックスの連携により有料広告を取り入れ、市の予算をかけずに作成を進めてきました「狛江市暮らしの便利帳」が完成しました。施設案内、各種手続き、行政情報に加え、イベント、見所スポット、友好都市などの紹介、さらには「音楽の街」狛江や「絵手紙発祥の地」狛江の情報なども掲載しています。  
1月下旬から各家庭に配布を行っていますが、2月10日(火)までに届かない場合には、氏名・年齢・性別・職業・電話番号および作文「社会教育の今後のあり方について」を800字程度(様式自由)にまとめ、社会教育課社会教育係へ。  
6月以降に現況届を提出していない場合は支給できません。現況届未提出の方は至急提出してください。  
【問い合わせ】子育て支援課手当係



【問い合わせ】政策室広報担当

### 子どもの医療費助成制度

義務教育就学児の医療費の一部を助成しています。  
4月から小学校に入学する子どもがいる世帯(1月30日(金)現在、住民登録または外国人登録のある方)の世帯主あてに案内通知を2月中旬に送付します。  
なお、2月2日(月)以降に転入の手続きをした方は、窓口で申請書を随時配布します。  
【問い合わせ】子育て支援課手当係

### 平成21・22年度学校給食物資納入業者の登録

【受付期間】2月9日(月)～20日(金)  
【提出書類】▽申請書・営業概要表(学校教育課で配布)▽営業許可書の写し▽衛生監視票(最新)の保健所に申請してください。申請後、受け取りまで約1カ月かかります。後日提出も可  
【問い合わせ】学校教育課学事給食係

### 2月は児童手当・児童育成手当の支給月です

児童手当・児童育成手当受給

### 2月は特別障害者手当等の支給月です

【経過措置】▽特別障害者手当▽障害児福祉手当▽福祉手当  
【入金日】2月10日(火)  
※手当を受給している方で、次のいずれかに該当する場合は対象外となりますので必ず届け出てください。  
【特別障害者手当】▽3カ月以上入院したとき▽施設に入所したとき  
【障害児福祉手当】▽施設に入所したとき▽障害基礎年金等を受給ようになったとき  
【問い合わせ】福祉サービス支援室

### 社会教育委員の募集

社会教育に関し、教育長を通じて教育委員会へ助言するための諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じて意見を述べたり、社会教育関係団体等への指導や助言を与えるなどの諸活動を行います。  
【対象】20歳以上の市内在住者  
【募集人員】2人  
【任期】2年(4月1日～平成23年3月31日)  
【会議等開催】年8回程度で、原則平日の夜間  
【申し込み・問い合わせ】2月16日(月)(必着)までに、住所・